

「新しい旅のスタイル」の圏域内利用制限の解除について

令和3年10月28日

令和3年10月15日から再開された「新しい旅のスタイル」については、その後の感染状況および、販売状況調査、利用者アンケート等を踏まえ、この度北海道から、「新しい旅のスタイル」の<圏域内利用制限を解除>することが発表されました。詳細については下記をご確認ください。

◆「新しい旅のスタイル」の圏域内利用制限の解除について◆

【予約・販売期間】

10月30日（土）正午～11月14日（日）

【支援金の対象期間】

11月1日（月）チェックイン～11月15日（月）チェックアウト

【対象地域】

全道すべての圏域内利用制限を解除（個人又は同居者のみの利用は従前どおりとなります）

◆重要◆

- 圏域制限の解除により、道内居住の個人又は同居者の場合は道内全域の施設の「新しい旅のスタイル」宿泊商品が利用可能となります。
- 引き続き利用対象は<個人又は同居者>のみとなります。予約時・利用時には従来どおり居住地および同居者であることの確認が必要です。
- 10月31日チェックイン分までは、従来どおり圏域内旅行限定となりますのでご注意ください。
- 引き続き利用者用アンケートの回収分について、期間中可能な限り毎日提出のご協力をお願いします。
- 交付した支援金額の8割以上を消化した場合は、追加交付申請が可能となりますので、随時事務局に申請してください。
- 執行状況等により、今後、交付決定額を一部減額することがありますので、ご了承願います。